

会 議 録

担当

主査

主幹

課長

会議名	第3回 川島町子ども・子育て会議
開催日時	平成26年6月19日(水) 午前10時から
場 所	保健センター2階 商工会会議室
議 題	(1) 川島町子ども・子育て支援事業計画について ①川島町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について ②量の見込み算出について ③教育・保育の区域設定について (2) その他
出席者	川島町子ども・子育て会議委員13名(別添名簿をご参照ください) 地域計画株式会社 大谷氏、福田氏 事務局(子育て支援課 井上課長 松本主査 矢島)
1 開 会	
2 あいさつ	中谷会長
3 議 題	(1) 川島町子ども・子育て支援事業計画策定について ①川島町子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について ②量の見込み算出について 事務局及び、地域計画株式会社 福田氏より説明をしました。(資料1～3をご参照ください。) ③教育・保育の区域設定について 事務局より説明をし、川島町の教育・保育の提供区域について、町全域(1区域)とすることを提案しました。 質疑応答など 議 長：提案された1区域について、ご質問・ご意見をお願いします。 議 長：「川島町における区域案」に、保育園利用者は(施設選定にあたり)通勤経路を考慮することがある、とありますが、これはどのように把握されていますか。 事務局：川島町には2つの保育園がありますが、利用申し込みの際、職場の関係などで自宅から遠い方の保育園を希望されている場合があり、町はそれらを考慮して選定しています。これは区域が細分化されたとしても、同様に、選定が妨げられることはありません。 議 長：実際に利用されている方の実感を含めたご意見はどうでしょうか。 委 員：私自身、家から遠い方の保育園を希望し、かなえていただきました。川島町では、どの家庭も車があると思うので、細分化しなくても支障はないと思います。児童館などの施設を、特に遠方の低学年の小学生が利用する場合、町のコミュニティーバスを利用できれば安心でもあり、また交通マナーを学ぶ機会にもなります。そうした施策を合わせてお願いする意味でも1区域でよいと思います。 議 長：子どもが自主的に利用する施設整備に関して、今の意見は貴重だと思います。町でそうした利用手だてを考えていくことが、施設利用や子どもの成長にもつながると思います。他にはどうでしょうか。

委員：区域案として町全体（1区域）、というのは仕方がないとも言えますが、中心部から離れた東部（出丸）地域などのことは、やはり考慮すべきではないかと思います。1地区とするにしても、同時に子どもが乗れるバスの確保も考える、施設を作る際には人の動きも一緒に考えた計画にすることが必要だと思います。

議長：ご指摘ありがとうございます。施設の利用促進には利用手だても重要ということですね。また主要施設が町の中心部に集まるということになりかねないので、1地区とする場合でも、町内での施設のバランスといったことも、子どものバス利用と合わせて、将来的に整備計画に盛り込むべきですね。

複数区域がよい、というご意見はありませんか。

委員：全体を1地域とすることはいいと思いますが、子育てでは地域の人が集まり話をする、子どもを遊ばせる、ということも必要だと思います。なので、全体でやるものと、公民館などをうまく利用した子育てを組み合わせることができれば、地域も大切にしたい川島ならではのいい方法がとれると思います。

議長：おっしゃる通りですね。1区域であっても、子育て中のお母さんたちの情報交換や出会いの場が、実質的に近くにあるということが重要ですね。公民館は偏在していませんか。

（事務局：していない）ではご提案いただいたように、公民館も活用しながら、子育て支援の充実を図っていけるように是非ご考慮いただければ、と思います。

他にはいかがですか。（発言なし）

では、区域設定については町内全域、1区域ということによろしいでしょうか。（全員、異議なし）では原案通りご賛同いただけたと思いますが、今、委員の皆さまからいただいたご指摘を町のほうでは今後整備の時には活かしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局：貴重なご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

以下、「資料1」中の「将来就学前児童人口推計（参考）」、「計画における記載イメージ」、「量の見込みに対する受け入れ体制」を説明。（資料6も活用して説明）

先ほどのご意見をふまえると、教育・保育の提供区域は全域で考えますが、地域子ども・子育て支援事業については、可能性としては細分化して考えることも重要なのかと考えます。具体的には、ある程度形になった段階でお示しします。

議長：前後しますが、アンケート結果について、また量の見込み、まだ暫定値ですが、これらについてご質問やご意見があれば伺います。

委員：現実に今の0歳児保育の利用状況のデータはありますか。

事務局：資料3の2ページ目の3号認定の表の通り、6月1日時点でゼロ歳児99名のお子さんのうち11名が利用されています。

委員：川島町の0歳児保育は生後8カ月からですね。数年前から、負担金に関して、国も実際の年齢に基づくようになっていっていますので、町も今よりも1～2か月早く受け入れるようになったほうがいいですね。現在町にはありませんが、家庭保育室はいいと考えます。県内では確立している制度です。人数が少ないので、これを利用すれば、早期の受け入れもしやすいのではないかと思います。

議長：職場復帰などのことも考えると、もう少し早めてもいいのではないかと、ということですね。国全体も、家庭的保育を増やしていこうという方針ですので、町でも検討いただければと思います。他にはいかがですか。

委員：資料3の1～3号までの各認定の下のカッコ内の記載が、資料1の記載内容と合っていないように思えますが。

事務局：修正して改めて提示します。

委員：13事業のうち川島町でできないものについて、隣接自治体との連携も想定されているのでしょうか。

事務局：事業計画では、原則13事業それぞれ定めることになってはいますが、単独での実施が難しいものについては、希望する方を他市町村の事業の利用を促す形で計画を作ることは問題ないと示されています。

委員：促すだけではなく、町として利用できるようにして量を確保します、ということきちんと謳う必要があると思います。

委員：通勤に合わせて、利用しやすい他市町村の施設を町が紹介するということですね。

委員：隣接している、保護者が使いやすいところはすべて川島の事業としてカバーするという受け皿を作っていないと、住みにくいです。教えるだけでは、支援にならないと思います。

委員：川島の人には東松山だけでなく、上尾とか坂戸とかあちこち行きますから、計画のサブとしてでもフォローしていただきたいです。

事務局：川島町だけで完結するものでもありませんので、具体的な話は今後の会議の中でさせていただきたいと思います。

議長：すべてを網羅するのは難しいと思いますが、通勤経路などを把握した上で、今までは契約していなかった近隣の市町村との新しい契約も検討いただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。

委員：高学年の子どもへの対応も心配です。大勢の子どもを遊ばせる家庭は今ありませんので、子どもは集団であちこち自由に行動しています。親や地域の目も届きにくいので、そのあたりにも目を向けていただけるとありがたいと思います。

議長：自由と安全が両立した体制を町内でどう作るか、ということですね。

委員：学校の庭を子どもにもっと開放してもらえないでしょうか。学校応援団というものもありますが、地域の応援を求めるのであれば、校庭を開放すべきではないかと思います。公園は各地区にはありませんが、校庭は公園の代わりになりえます。教育委員会と学校管理の問題はありますが。管理上の費用をかければ、校庭が公園の代わりにできるのではないかと思います。

議長：公園の問題は昨年度の会議でも出ていました。公園整備が財政上難しいのであれば、校庭の開放をぜひ、というご意見ですね。その時の安全確保については、ボランティアさんの活用も含めて、関係の方々に模索していただければ。今までもこの会議で出てきているご意見だと思いますので、よろしくをお願いします。

委員：幼稚園関係でも特別支援が必要な子どもが多くなっています。幼稚園だけでは（対応が）難しいですが、療育施設・スキルをもって対応していただければ、普通に学校にうまく慣れる子どももたくさんいます。保健センターで行っていることを更に充実させてスキルを学び、1才6カ月検診くらいでわかった時から継続して支援できる施設が近くにできればいいと思います。ことばの教室が昨年なくなってしまいましたが、数か月の訓練で解決する問題もあります。

議長：小学校入学前の特別支援、療育サービスが必要なお子さんへの早期のケアは非常に重要ですので、よろしくお願いします。

委員：校庭開放についてですが、中学年以上の子どもたちの居場所づくりを考えてほしいというご意見がありました。その視点から、「地域子ども教室」を川島町内の小学校でも考えていただけるとありがたいと思います。また、安全面での配慮は必要ですが、通常の月曜から金曜まで、小学校の校庭は使えます。土日は控えていただくことになりますが、各学校と連携をとりあっていただければいいと思います。

委員：「放課後子ども教室」となると大上段に構えてしまいますが、平日、門を開け危険に対応する大人の支援員が庭にいて、帰宅後また来てもよいということなら、川島の独自案としてすぐにもできるのではないかと思います。

議長：閉門していても校庭は使える、ということを知ることと、ボランティアさんを活用することなども含めて、安全確保と解放利用が両立できるように検討いただくのがいいと思います。あと特にございますか。

委員：一時保育は1才以上の子どもが対象である理由は为什么呢。一時保育こそ、子どもの月齢が小さいときに使いたいものだと思います。

委員：5才までなので、年長さんも使うことができません。

委員：乳児系の対応は家庭保育室がフォローしている場合が多いです。柔軟に対応できますし、町の補助や県のお金も入ります。

委員：ファミリーサポート事業の提供会員は、どちらかというと高年齢の人、時間に余裕がある人ということで、子育て中の自分たちは提供会員にはなりにくい感覚がありますが、横浜が発祥で、お母さん同士で子どもを預かる事業というのがあります。お母さん同士の助け合い組織ですよ、という周知をしていただければ利用しやすくなるし、自分も役にたてるかもということになると思います。

議長：実際に保育されている方の実感は貴重だと思いますので、今後の施策に反映させていただければと思います。一時保育は小さな家庭的なところでサポートするのが現実的だと思います。そうしたサービスの仕組みと実際のニーズがマッチできるようご支援をお願いします。

たくさんの重要なご指摘・ご意見をありがとうございました。

最後に、子どもの人口減は予測されていますが、男性の就労状況の不安定さ、女性の就労促進という国の政策もありますので、将来的には子どもさんが減っても、ニーズはむしろ増えるとの調査結果もたくさんあります。データに基づいたニーズ量に加えて、この先の親御さんたちの意識変化も見据えながら整備していくことが必要だと思います。

他にありますか。なければ（2）その他をお願いします。

(2) その他

事務局より、これまでの会議で川島幼稚園閉園後の有効活用について、庁内で議論した計画案を示すとお話ししておりました。しかし、まずは子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて集中的に議論を重ねていき、そのあとに、川島幼稚園閉園後の有効活用について議論していきたいと考えております。

4 閉会 高倉副会長

作 成 者	子育て支援課 主事補 矢島史康
-------	-----------------